

市議会だより 安芸

第81号

令和元年 6月 1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会

平成31年安芸市議会第1回定例会



内原野公園山開き

【目次】

常任委員会審査報告	P 2～P 3
一般質問	P 4～P 12
議案等の審議結果	P 13～P 15
6月定例会会期日程（予定）	P 16
議会日誌	P 16
編集後記	P 16

19日	討論、採決、閉会
18日	委員長報告、質疑、
15日	一般質問
14日	一般質問
12日	産業厚生委員会
11日	総務文教委員会
8日	質疑、委員会付託
5日	提案理由説明
3月定例会（第1回定例会）	開会、議案上程、

〔議会日程〕

常任委員会審査報告

総務文教委員会

議案第1号

安芸市事務所設置条例の一部を改正する条例

市庁舎の老朽化や南海トラフ地震による津波対策など喫緊の課題の解決を目的に、市庁舎の移転建設を行うもの。

問 市民説明会での状況はどうであったか。

答 賛否はあるものの移転に向けての賛成の声が大きくなっていると感じた。

〔賛成多数で可決〕

議案第2号

安芸市監査委員条例の一部を改正する条例

定期監査の実施期日を1月に限定せずにできるようにする等の改正を行うもの。

問 地方自治法の趣旨から言えば、定期監査の実施時期は条例で定めておくべきではないか。

答 高知県等も実施期間は

限定しておらず、監査計画を公表したうえで行っており、本市も同様とするもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第3号

安芸市市税条例の一部を改正する条例

市民税の減免基準の見直しを行うもの。

個人市民税については天災又は天候不順により損害を受けた者を、法人市民税については公益社団法人又は公益財団法人に類する法人のうち収益事業を行っていない法人を追加する。

〔賛成全員で可決〕

議案第5号

安芸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

学童保育所の設備及び運営に関する国の基準の改正に準じて現行条例を改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第6号

安芸市学童保育所条例の一部を改正する条例

井ノ口小学校区に新たに学童保育所を開設するため、現行条例を改正するもの。

問 公民館に開設するということだが、今後ずっと公民館を使用するのか。

答 公民館での運営は一時的なことと考えており、将来的には井ノ口小学校の空き教室等での運営を検討していきたい。

〔賛成全員で可決〕

議案第9号

安芸市都市公園条例の一部を改正する条例

伊尾木川緑地公園内のテニスコートについて、阿南安芸自動車道の整備に伴い道路事業用地にかかることなどから、用途を廃止するため現行条例を改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第10号

安芸市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

市営住宅について、単身者が入居する場合の対象住宅の要件を撤廃すること、入居の際に優先的に取り扱う対象者を見直すこと、連帯保証人へ法人を追加することの3点について、現行条例を改正するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第12号

畑山辺地総合整備計画策定に関する件

議案第13号

東川辺地総合整備計画策定に関する件

現計画が平成30年度で終了するため、新たに平成31年度から5カ年の総合整備計画を策定するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第14号

権利の放棄に関する件

回収が不可能になった住宅新築資金等貸付金の未償還元金等の債権を放棄するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第15号

権利の放棄に関する件

回収が不可能となった同
和小口資金の未償還元金等
の債権を放棄するもの。

〔賛成全員で可決〕

出れば黒字分を平成32年度
の納付金額に充当するとい
うように、翌々年度の納付
金算定で反映される。

〔賛成多数で可決〕

議案第7号

安芸市災害弔慰金の支給等
に関する条例の一部を改正
する条例

法律改正に伴い、災害援
護資金の貸し付けに係る保
証人の設定等について規定
するため、改正を行うもの。
〔賛成全員で可決〕

議案第8号

安芸市母子福祉年金条例を
廃止する条例

近年、就労等自立支援や
保育料の負担軽減等、ひと
り親家庭の自立を推進する
事業に移行していることか
ら、昭和48年に制定した現
行条例を廃止するもの。
〔賛成全員で可決〕

議案第11号

安芸市水道事業の設置等に
関する条例等の一部を改正
する条例

簡易水道統合事業の完了
に伴い、簡易水道全てを上
水道の給水区域に変更する
など、所要の改正を行うも
の。

〔賛成全員で可決〕

議案第16号

権利の放棄に関する件

国民健康保険事業の第三
者行為求償権により交通事
故に伴う保険給付を加害者
である債務者へ損害賠償請
求したが、債権の回収不可
能となり債権放棄するもの。
〔賛成全員で可決〕

議案第17号

権利の放棄に関する件

議案第18号

権利の放棄に関する件

議案第19号

権利の放棄に関する件

議案第20号

権利の放棄に関する件

議案第21号

権利の放棄に関する件

議案第22号

回収が不可能となった水
道料金の未収金6件の債権

を放棄するもの。

〔賛成全員で可決〕

議案第23号

権利の放棄に関する件

回収が不可能となった水
道料金の未収金の債権を放
棄するもの。

議案第24号

安芸市はたやま憩の家の指
定管理者の指定に関する件

安芸市はたやま憩の家の
指定管理者として、有限会
社はたやま夢楽を指定する
もの。
〔賛成全員で可決〕

産業厚生委員会

議案第4号

安芸市国民健康保険税条例
の一部を改正する条例

国保財政運営責任主体で
ある高知県から平成31年度
国民健康保険事業費納付金
及び標準保険料率が示され
たことに伴い、現行税率で
は納付金額を賄うだけの税
収が見込めないため、税率
を改定するもの。

議案第5号

平成30年度の国保税減
額改正に比べ今回の増額は

平成30年度は資産割を
除いた3方式への見直し等
条例改正を行った。前回の
減額分に比べ、総額で4分
の1程度の増額といえる。

議案第6号

各年度で市町村ごとに
精算が行われるのか。

市町村ごとの単年度精
算は、例えば今年度黒字が

おことわり

一般質問の編集に当たり
ましては、1ページ枠（文
字と写真・イラスト併用可）
及び、2ページ枠（質問・
答弁をそれぞれ1500文
字以内の文字のみですが、
質問、答弁がそれぞれ15
00文字に足りない場合に
は空白が生じます。）を各
議員の選択にて行っていま
す。

一般質問、常任委員会審
査報告等の文体は、「」で
ある。調で表記しています。

「市議会だより安芸」は
市ホームページでも閲覧できます。

市ホームページ <http://www.city.aki.kochi.jp>

→ 安芸市議会

または

安芸市 議会だより で検索してください。

一般質問



山下 裕
(共歩会)

1 学校教育と統合について

問 移転検討委員会で提案された、短期(5年)と位置づけられた小学校はどこか、又その理由を伺う。

答 藤田教育長
下山小学校、伊尾木小学校、安芸第一小学校で、理由は津波浸水区域等の危険な地域に立地していること。

問 伊尾木保育所の避難所では、400人以上の受け入れスペースが不足する。いつ解消されるのか伺う。

答 五百蔵危機管理課長
最大規模の地震・津波が発生した場合は、市全域で屋内収容施設が不足しているため、テント設置による

課題解消を優先している。

問 安芸市で一番危険な伊尾木小学校を高台移転することで、避難スペースの解消にもなり、児童・住民の安全に繋がるが、なぜ前向きに進まないのか伺う。

答 五百蔵危機管理課長
市全体の課題解消に現在取り組んでいる。

問 赤野・伊尾木・下山小学校の海岸線から学校までの距離を問う。

答 植野学校教育課長
机上で赤野小学校が290メートル、伊尾木小学校が80メートル、下山小学校が110メートル。

問 前回定例会で、一番海に近い学校はとの間に、学校教育課長は赤野小学校を最初に挙げた、なぜか伺う。

答 植野学校教育課長
津波到達時間の早い学校の中で西の学校から答えた。

問 小規模特認校制度は、国が地域の衰退化をなくす

ために、統廃合を回避して地域に学校を残すための制度で、まさに伊尾木小学校は対象になると思う、そして避難所を兼ねた高台移転は一石二鳥になると思われるが伺う。

答 植野学校教育課長
市内の学校から伊尾木小学校に入れると、他の学校の児童数に影響する。市内の各小学校の児童数のバランスを崩す取り組みより統合による大きな集団をつくり、新しいものの見方や表現力の向上、コミュニケーションシジョン能力を磨くなど集団の中で切磋琢磨する環境を提供したいと考えている。

問 統合中学校が当初目標より遅れている理由と、解決の目途はいつなのか伺う。

答 植野学校教育課長
農地の転用許可申請と開発協議に時間を要している。起業地が4万平方メートルを超えているため国との協議が必要であることが大きな要因。

建物、用地の業務委託を行っており農地の転用申請、開発協議の申請に向け今取り組んでいる。

2 庁舎建設について

問 用地買収費など庁舎建設にかかる概算費用を問う。

答 野川財産管理課長
現時点での試算では、用地費や造成工事、庁舎の建設費などで約28億2000万円の概算事業費を見込んでいる。なお、建物の延べ床面積は、緊防債の適用面積を参考に5000平方メートルで試算している。

問 庁舎移転より候補地周辺のハザードマップの作成が先ではないか、伺う。

答 五百蔵危機管理課長
7月豪雨以降、河川管理者は土砂浚渫、護岸復旧等の被害抑制に努めている。今後、堤防の調査、早期対応、土砂浚渫等、被害抑制の取組を行うことが重要である。

問 岡山県真備町では、河川決壊で最大浸水深約5.4メートル、5メートルを超えたのは南北1キロメートル、東西3.5キロメートルの範囲に及んでいる。庁舎移転候補地も大災害が起こりうる可能性があると思われるがどう考えるか。

答 五百蔵危機管理課長
今後浸水想定区域指定にあたり氾濫地点が複数箇所想定される。想定する氾濫箇所では被害を発生させない対策を講じることが重要である。

問 市街地の住民の方々の命を守るためにも、新庁舎は現市役所北側に津波避難防災庁舎として、高床式+避難者収容+食料・水が備蓄できる庁舎を建設すれば、住民の安全・安心に繋がると思うが伺う。

答 横山市長
新庁舎の建設地については、建設地検討委員会で検討いただいております、その答申に基づいた候補地への建設に向けて取り組んでいく。

一般質問



小谷 昇 義
(こころざし自由の会)

1 ふるさと納税について

問 安芸市のふるさと納税は、平成29年度は約1億8000万円の実績だが、平成30年度見込みを伺う。

答 山崎商工観光水産課長 前年度を若干上回る額になると想定している。

問 「返礼品は調達費が寄付額の30%以下の地場産品」に規制することになると過熱気味の「お得合戦」から本来の趣旨である「自治体への寄付」に戻っていかないと考える。今後の寄付額増への取り組みを伺う。

答 山崎商工観光水産課長 安芸市のふるさと納税の取り組みを広く知ってもら

うことが大切と思っており、

新年度は、現在、登録しているサイトのプランをワンランク上に、また、新たなサイトに登録し、露出を増やすことで、寄付額を増やしていきたいと考えている。

問 返礼品を送付している事業者数と商品数を伺う。

答 山崎商工観光水産課長 返礼品を取り扱っている事業所は33事業所で、返礼品は159品である。

問 近隣市町村に比べて商品アイテム数が少ないことから寄付額が少ないと考えが、新規事業者を募集すべきではないか。又、事業者に寄付者の申し込みが多い商品や価格帯の情報を提供しているのか伺う。

答 山崎商工観光水産課長 登録されていない事業所について再度調査し、あれば声がけしたい。安芸市では1万円から2万円までの寄付が多い。他の自治体と連携した返礼品も取り扱っており、連携して考えてい

きたい。

問 前年度の月別寄付件数、寄付金額、事業別集計、及び、活用状況等を寄付者へ報告するために、安芸市のホームページ「ふるさと納税ページ」の改善をすべきと考えるが対応を伺う。

答 山崎商工観光水産課長 議員ご指摘のとおり、早急に改善する。

答 国藤企画調整課長 ご指摘を踏まえ今後、先進自治体も参考にしながら、活用状況のタイムリーかつ分かりやすい公表に努める。

問 寄付の使い道である、スポーツキャンプのまちづくりに関して「球場施設の改修に活用」となっているが、今後どのような改修を計画しているのか伺う。

答 国藤企画調整課長 市ホームページに掲載しているご指摘の使い道は、一つの例示である。球場施設の改修は現在、国庫補助事業により計画的に実施しており、ふるさと応援基金

を活用した改修予定はない。

問 阪神タイガースからスピードガン設置の要望があると聞いたが、大学生、中高生の合宿でも利用出来るとなると設備の充実がアピール出来る。その財源確保のために寄付の使い道である「スポーツキャンプのまちづくり」を細分化し、「スピードガン設置」の項目を設けてはどうか伺う。

答 長野生涯学習課長 今後の検討課題としたい。また、市のホームページを活用し、ふるさと納税の寄附者に対し、寄附の使い道の一例として、スピードガン設置のPR文を掲載する。

問 同様に、子供を守り育てる取り組みでも「子供たちの給食費を補助（最終的には無料）」等、少子化には無利の等、少子化に歯止めをかける明確な使用項目を設定してはどうか伺う。

答 藤田教育長 ふるさと納税がいつまで続くかということを含めて

財源確保が重要である。財源の確保ができれば、給食費への補助よりも、教育現場の者としては教育環境の整備を考えていきたい。

2 情報発信について

問 安芸市が実施している情報発信の種類を伺う。

答 国藤企画調整課長 主に、市広報、ホームページ、フェイスブック、各種ポスター・パンフレット等の紙媒体である。

問 市外に向けて安芸市の情報を発信すべきだと考えるが、FM高知での週1回情報発信番組を新設してはどうか伺う。

答 国藤企画調整課長 毎週、安芸市単独で番組制作できるコンテンツや話題等があるかや、その費用対効果も十分検討すべきである。当面、テレビ・ラジオの市町村PRコーナー等をスポット的に活用するとともに、SNSによる情報発信をさらに充実させていく。

一般質問



吉川孝勇
(共歩会)

1 安芸市の人口について

問 安芸市の人口減少に歯止めが、かからないのが現状である。人口問題は重要な課題であり、市長、執行部はもとより議会、議員としても共に取り組んで行かなくてはならない。平成31年1月末の統計では1万7397人この状況では1年後には1万6000台となることも懸念される。平成20年3月末、平成30年末の安芸市の人口について伺う。

答 島中市民課長
平成20年3月末は2万435人で、平成30年3月末は1万7548人である。

問 10年間で人口が約30

00人減少は重大な現実である。平成25年3月末から平成30年3月末までの人口の推移について伺う。

答 島中市民課長
平成25年3月末は1万9135人、26年3月末は1万8824人、27年3月末は1万8458人、28年3月末は1万8100人、29年3月末は1万7786人、30年3月末は1万7548人である。

問 毎年減少傾向の要因について伺う。

答 国藤企画調整課長
社会減と自然減の両方が要因。社会減は進学・就職による転出、自然減は生涯未婚率や平均初婚年齢の上昇による少子化が影響していると考えている。

問 安芸市において、移住対策、出会い、結婚支援や若者の市外への転出対策等について伺う。

答 国藤企画調整課長
空き家バンクや都市圏での移住相談会など移住促進

策を強化、結婚支援の出会いの場創出や、結婚新生活支援、不妊治療費助成、中学生までの医療費無料化など、切れ目のない少子化対策に重点的に取り組んでいる。

問 人口問題は重要課題であり、安芸市が発展して行くか、衰退していくかにもかかっている。どの様に考えているか伺う。

答 国藤企画調整課長
平成26年度以降、社会減は縮小傾向。自然減対策として合計特殊出生率の上昇と、平均初婚年齢の低下を目標に掲げており、引き続き取り組みを進めていく。

問 市役所職員数と安芸市の人口について、人口減少が止まらない状況下で職員数は、今後どの様に考えているか伺う。

答 植野総務課長
平成16年度から平成25年度まで、人口減少率よりも高い比率で職員を削減してきた。法令に基づく自治事務や国からの法定受託事務

も抱えている中で、これ以上、人口減少に比例する形で単純に職員数を減らすことはできない。

問 職員は災害時には復旧、復興に出勤し、イベントには祭日、土、日をとわず参加している。30年度に災害時に出勤した人数は、イベント等に参加、手伝いされた人数について伺う。

答 植野総務課長
平成30年度は、災害対策本部設置後に時間外勤務した職員数は、延べ約1000人、イベント等に出務した職員数は、商工観光水産課と生涯学習課であわせて延べ約600人である。

問 職員が市民のために働く労務体制は十分か伺う。

答 植野総務課長
時間外勤務の多い職員については、所属長と対応を協議している。又、健康管理の取り組みとして、定期の健診や人間ドックの奨励等を行っている。

2 観光振興について

問 昨年10月6、7日に球場駐車場周辺において、高知東海岸グルメ祭り、ご当地ジャコサミットが盛大に行われた。今後も交流人口の拡大、地元特産品の消費拡大、地域活性化して安芸が元気になるためにも地元商店、事業者の参加が望まれる。市外出店者数・市内出店者数について伺う。

答 山崎商工観光水産課長
昨年の出店数は、市外が33で市内が27である。

問 昨年の経費、出店者の参加費について伺う。

答 山崎商工観光水産課長
今年の開催に向けて、昨年の結果をしっかりと検討して、今後活かしてほしい。

答 山崎商工観光水産課長
開催経費は、約768万円。1日当たりの出店料は、売り上げの10%だが、上限は5000円。今年は、昨年の反省を活かし、事前PRや、内容の充実を図り、集客につなげていきたい。

一般質問



小松進也
(こころざし自由の会)

1 新学習指導要領

問 プログラミング教育はどう受止め、子ども達や安芸市に活かすのか。

環境施設整備や指導者の確保を問う。また文科省の目標水準になっているのか。

答 藤田教育長

子供たちが社会へ出て立派な人間を育てるという育成の部分が非常に大きい。子供たちに予算を投入していくというのが私たちの役目と考える。

問 小学校外国語教育の授業時間増加は、夏休みなどの短縮を考えているのか。

答 植野学校教育課長

負担軽減を考慮しながら、学校現場と協議を重ねてい

く。

問 消費者教育への受止め、経済金融教育の認識を問う。

答 植野学校教育課長

消費者教育は、教科横断型で節度を守り、節制を心掛け、調和のある生活をすることに重点をおいていると認識している。

2 郷土を愛し、夢と志を持つ子ども達の育成について

問 安芸市を愛する心が大事であり、また安芸市に愛される実感により、住み続ける人、市外から応援する人、安芸市に無い物を持ち帰る人など、形は様々であるが、安芸市を愛する気持ち

が根幹であり、礎であると私も考える。
具体的な考えやビジョンとその先にある物を問う。

答 藤田教育長

小学校から安芸市の良さを知る取り組みを進めている。いったん外に出て

もやっぱり安芸市は良かったなと思える子供たちに育てていきたい。

問 その為には、応援や支援も必要である。

新中学校の教育環境整備にどの様な思いを込め、感じれる学校になるのか。

答 植野学校教育課長

統合中学校建設基本方針を基に、教育環境の充実、防災拠点など誰もが行きたくなる、行かせたい学校を目指している。

問 建物の形状、学習面や防災面、クラブ活動面などの構想を問う。

新中学校へ進学予定の方々には、進捗状況報告や説明会開催も必要だ。

答 植野学校教育課長

校舎2階建て、体育館、プール、テニスコート、野球部とサッカー部が同時に練習できる運動場等を整備する。学習面では、タブレットを配置したい。防災面として地域の避難場所となる施設整備を目指している。

問 市長、胸を張り全ての子ども達や関係者に対して、自信を持って通って下さいと言える中学校になるのか。

答 横山市長

そのような学校に向け、学習支援策も含めて教育委員会と詰めていく。又、現中学校の跡地活用もセットで考えていく。

問 平成35年には、安芸市に高校が1校になる。学校を守り支え続けなくてはならない。これからの関係や応援支援体制をどう採るのか。

答 植野学校教育課長
新生安芸高校には魅力を持った高校となっていたきたい。そうなれば必然的に近隣の中学校からの入学希望者が増えると期待する。

問 安芸市でも、学生移住支援策を行ってはどうか。

答 植野学校教育課長
現時点では考えていない。

問 地域の医師や教師などの人材不足が深刻である。

答 藤田教育長
現在、様々な領域、部会を持つ教育研究会という組織がある。この組織に本市の教育行政の思いを伝えながら進めていく。プロジェクトチームを新たに立ち上げることは、考えていない。

郷土出身の専門職や業者別の奨学金制度制定を望む。

答 藤田教育長

高校、大学等への奨学資金制度はある。これに追加となると地域の実情等を含め、検討課題であると思う。

問 スポーツ振興・文化振興支援の助成金制度を望む。

答 長野生涯学習課長

全国大会、国際大会へ出場する市民等を対象とした助成金の支給に向け、支給要綱の整備を進めている。早期に支援を開始したい。

問 人は、安芸市の財産であり、希望である。

答 藤田教育長
「教育で町は再生できる」教育行政の発展強化が要だ。教育で高知一、日本一になるチームの設置を望む。

現在、様々な領域、部会を持つ教育研究会という組織がある。この組織に本市の教育行政の思いを伝えながら進めていく。プロジェクトチームを新たに立ち上げることは、考えていない。

一般質問



米田 佐代子
(公明党)

1 児童達の安心・安全な生活環境作り

問 学童保育、小学校の放課後の生活について伺う。

今議会に井ノ口学童保育所設置条例、及び当初予算に448万4000円計上で、スピード感で取り組んで頂いたが、市長施政方針で、当面井ノ口公民館とあるが、当面とはいつ迄か、又、開所については、夏休み中を目指すところだが、夏休み前を目指すしてほしい声があるが、伺う。又、伊尾木小と、赤野小の取り扱い状況伺う。

答 長野生涯学習課長

井ノ口小学校の余裕教室等の活用を学校と協議を行う。開所時期は、夏休み前

の開所に向け取り組む。伊尾木・赤野小学校区への学童開設については、改めて利用希望調査を実施し、将来的な入所者数の推移等の把握に努めたい。

問 体育館にエアコンの設置について伺う。

柴山文部科学相は、体育館へのエアコン設置に向けては自治体の実質負担が大幅に抑えられる総務省所管の「緊急防災・減災事業債が活用出来る」と明言しているが、本市としての取り組みを伺う。

答 植野学校教育課長

市内10校の体育館へのエアコンの設置となると膨大な事業費がかかる。統合中学校の体育館にエアコンを整備したいと考えている。小学校についても統合後に考えていきたい。

問 厚生労働省は本年1月

31日、明治と江崎グリコによる液体ミルク製造を承認した。これまで輸入品しかなかったので、子育て家庭

では朗報だ。今後、本市として、育児の液体ミルクを災害時備蓄品としての取り扱いを伺う。

答 五百蔵危機管理課長

保存期間が短く価格も割高の状況のため、保存期限の前に有効活用できる仕組みづくりが行えないかなど活用に向け検討を行う。

2 新庁舎建設問題

問 横山市政になった25年

から早くも6年経ち、この問題は、胸突き八丁に来ている。市長の答弁が大変重要に成ってくる事を申し上げます。一年前の3月議会ですら、私は、①現在地で建て替え②桜ヶ丘③答申書の防災センター付近と市民を3分割に巻き込んだので新庁舎については、一回スタートをゼロにして場所選定すべきだと申しした。そしてこの一年検討した結果、

「県道高台寺川北線・インター線の交差点周辺の南西部」を提示してきた。そこで次の9項目について伺う。

① 液状化は大丈夫か。
② 現在地との面積の比較。
③ 何台分の駐車場か。
④ 何階の建物か。
⑤ 地権者は何名で、反対はあるのか。
⑥ 地権者全員の確約は。
⑦ 税金の特別控除を伺う。
⑧ 可決したら何年後仕上。
⑨ 跡地活用する場合、西庁舎のみか、東西庁舎を更地にするのか。

答 野川財産管理課長

① 県の防災マップでは、候補地は「液状化の可能性はなし」との判定結果である。建設地検討委員会の答申においても「液状化のリスクが低い」との専門家の意見をいただいている。なお、建設にあたっては、事前に地質調査を実施し調査結果を踏まえて建設する。

② 現在地の敷地面積は、約5500平方メートルで職員駐車場を含めると6800平方メートル、移転先の面積は約1万1000平方メートルである。
③ 現状の駐車場は、来客用、公用車、職員駐車場を

含めて174台分ある。移転先は、現状プラス200台分の駐車スペースが確保できると考えている。
④ 基本計画ができていないので、現時点で何階建てにするかは決まっていないが、周辺の農地等への日照を配慮し、3階建て以下が望ましいと考えている。
⑤ 地権者は6名、反対はない。
⑥ 6名全員から確約書をいただいている。
⑦ 土地収用法の事業認定を受ければ、5000万円の譲渡所得税の控除がある。
⑧ 順調にいつて議決後から完成まで5年くらいかかるが、埋蔵文化財の試掘調査の結果によっては、遅れることも考えられる。

答 横山市長

⑨ 私としては、すべてを更地にした状態で、集客力があり人々が集う施設として、民間事業所等の誘致が可能であればとの思いである。市民や専門家を立ち跡地活用検討委員会を立ち上げ決定していきたい。

一般質問



山下正浩
(共歩会)

1 市民の真意を踏み
躪る悪辣・非道な
庁舎移転問題

問 市長は「子供達とお年寄りの命を守る為に、移転しなければならぬ」等と、高台に移転すれば市民の命を守れると言い回しをしているが、甚だ勘違いしている。市民の命を地震・津波から逃れた生存者や、多くのボランティアの協力や助けがあつてこそ、初めて市役所が動き出すのであつて、決して高台の市役所が市民の命を守る事は出来ない。安全な避難場所・避難タワー。避難経路等の一刻も早い整備である。安芸市にとつて大へん重要な案件を、不意を突いて唐突に「追加

議案」等と称したもので、このやり方は例を見ない議案提出であり、このやり方は非常に悪辣なやり方であると思いつかないが、この「悪辣」以外の言葉で、何の様な表現の仕方があるのか教示願う。①小松敏伸前副市長の退任日を伺う。追加議案と称して、唐突に提出し採決した日は12月21日。議会で追及回避の為に退任したのは前日の20日。私はこの事に対して「非道」と表現したものである。確かにこの悪辣・非道という言葉・表現には、身に覚えのある方は良心が咎め敏感に反応するであろう。然し庁舎問題に於て此迄騙された者・嘘を言われ裏切られた者にとつてはこの言葉・表現以外は見当らない。②29年1月31日検討地委員会の答申書1ページ1・答申3行目迄の読み上げを願う。③答申された区域を伺う。④プロジェクトチームが絞り込みを行い示したのは「県道高台寺」であろう。⑤答申書1ページ14

行目から19行目迄の読み上げを願う。「現在地」も当初から候補地として検討していたではないか。この検討地委員会の中には小松敏伸氏もメンバーであつた。だったら唐突に桜ヶ丘町に変更理由とした「県道高台寺」は(イ)市有地で無い(ロ)優良農地である(ハ)インフラ整備が必要等が一番熟知しておつたのではないのか「悪辣」極まる。⑥「答申書」1ページ20・21行目の読み上げを願う。⑦「総意」とは何の様なものか伺う。⑧だとすれば小松敏伸氏は「県道高台寺」を候補地とする事に同意した事ではないのか伺う。検討地委員会が答申とした「県道高台寺」は市有地でない。優良農地等と屁理屈を付けて「全否定」したものを、議題にもされていない桜ヶ丘町を唐突に提案して、前に全否定した「県道高台寺」を、今度は「全肯定」して候補地とするという、前代未聞な、恥も外聞もない卑劣な手段を使って市民を騙

してゐる。一旦市民の目を現在地での建て替えから目を逸らす策略である。この策略は古参議員であろう。⑨今回候補地とした「県道高台寺」とした場合、この地域に何の様な「まちづくり」を描いているのか其の青写真を伺う。⑩検討地委員会が答申した県道高台寺と、市が突如提案した桜ヶ丘町と、現在地の3カ所を比較した場合、何の場所が優っていると思つのか(イ)「市街地から離れ過ぎない」のは何処か(ロ)「公共交通の利便性が良い」のは何処か(ハ)「優良農地を潰さずに済む」のは何処か(ニ)「新たなインフラ整備が必要でない」のは何処か伺う。2月10日付高知新聞に「現庁舎跡地利活用など検討している」⑪現在構想している青写真を明示すべきである。伺う。⑫「市民全般を対象とした説明会を開き」とあるが(イ)開催した場所(ロ)回数(ハ)計画的に賛成者の多い地区のみではないか。先の桜ヶ丘町等を候補地と

する時の説明会は各地区・各地域で計13回開催しているが、今回は僅か2カ所、僅か2回のみではないか、余りにもやる事が計略的でえげつない。⑬今回候補地とした「県道高台寺」この様な農地を農業者以外の方が買収して、簡単に宅地化等出来るものか伺う。
答 植野総務課長
①平成29年12月20日である。
答 野川財産管理課長
②「新庁舎の建設地は、今後整備が予定されている地域高規格道路阿南安芸自動車道・安芸中インターチェンジ(仮称)北側から県道高台寺川北線付近までの区域とします。」
③地域高規格道路阿南安芸自動車道・安芸中インターチェンジ北側から県道高台寺川北線付近までの区域とされた。
④プロジェクトチームが示した候補地は、答申された区域に含まれている。
⑤「本委員会では、新庁舎

の建設地を検討するにあたり、(1)災害対策、(2)利便性及び庁舎建設の容易さ、(3)まちづくり、それぞれの視点からA現在地、B消防防災センター付近、C県道高台寺川北線付近、Dすまい・あき(複合型商業施設)付近の4つの候補エリアごとに、分析、意見交換を行いました。」

⑥「全ての意見整理を終えた後に、総合的な意見集約を行い、委員の総意で本答申の通りとなりました。」
⑦「全ての者の意向、全員の考え」という意味だと理解している。
⑧答申の趣旨、内容に同意したということである。

【答】横山市長

⑨現在、都市計画マスタープランを作っており、その中でも、そういったことも踏まえて検討していただいている。

【答】野川財産管理課長

⑩(イ)市街地に最も近いのは現在地である。

(ロ)現在地である。
(ハ)現在地と桜ヶ丘町である。
(ニ)現在地である。

【答】横山市長

⑪私の思いで描くことではなく、まちづくりの主役である市民の皆様のご意見をしっかりと聞き、特定していくべきだと考えている。

【答】野川財産管理課長

⑫(イ)土居公民館と防災センターで開催した。
(ロ)2回である。

【答】大坪農林課長

⑬一般的に、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農振農用地区域内の農地を、農家以外の方がこれら農地を買収して宅地化することはできない。

一般質問



長野 弘 昌
(こころざし自由の会)

1 新たな時代に向け

人口増、経済生産性を

高める事が重要。超高齢化
社会の課題解決には未来を
先読みできれば独占できる。
横山市長が思う安芸市が全
国先進地となり得る分野は。

答 横山市長

ナス・ユズ等の農業。野
良時計、土居廓中、書道・
童謡・陶芸、伊尾木洞、岩
崎弥太郎生家等の観光。チ
リメンジャコ等の食。プロ
野球キャンプや大学野球合
宿等のスポーツ。全国の先
進地となり得る分野は数多
くあると思っている。

問 県は1月31日に高知大、
高知県立大、高知工科大と、
農研機構との連携協定締結。

安芸市として農業×IoT
等で全国トップ目指すべき
将来への方向性を伺う。

答 大坪農林課長

最先端のテクノロジーを
農業に応用することで、効
率的に付加価値の高い農産
物が生産できるとともに、
働き方の改善にもつながる
ことから、現状の多様な農
家が存在するなかで目指し
て行きたい。

問 新年度東京23区からの

移住・就業支援事業が創設。
東京都台東区で開催の安芸
市フェア。地名知らなけれ
ば商品を手取る事もない。
自治体の認知度向上を伺う。

答 竹部副市長

先月、台東区のふるさと
交流ショップで行われた物
販・移住フェアに私や長野
議員も参加。知名度・認知
度の向上は重要である。今
後とも県外での物販フェア
や移住相談会への参加を継
続し、安芸市を知っていた
だけ、来ていただき、移住
していただける取り組みを
進める。

問 キャンプでマスメデ
ア等による阪神タイガース
Ⅱ安芸市のイメージ。安芸
市のCMを制作し、放送す
る、関西圏でのメディア戦
略は。

答 竹部副市長

CM制作は、引き続き費
用対効果を含めて検討する。
昨年度に引き続き、今年度
もAMA（阿南市・室戸市・
安芸市）地域連携により、
関西圏でのメディアキャ
パンを3月に実施。テレビ・
ラジオ番組への出演、新聞
各社への食・観光情報PR
のほか、関西圏鉄道の列車
内で二段階移住のガイド放
送も行った。今後、これら
の成果を検証のうえ、より
効果の高いメディア戦略を
実行していく。



ふるさと交流ショップ台東

問 建設課主催まちづくり
ワークショップの中で東川
を持続可能な中山間地域に。
理由として昨年7月豪雨等
の被害復旧と建設業による
地域経済の活性化。農業×
観光×大学実習。郵便局・
JA・公民館・移動販売等、
集落拠点の維持。公共交通、
訪問医療・介護の人材確保。

答 植野学校教育課長
宿泊施設として利活用す
ることについては、まず地
元の皆さんのご理解・ご協
力・ご賛同が得られるか、
誰が運営するのかなどの問
題も多々あり、現時点にお
いてそのような計画はない。

問 自治体業務の多様化に
より住民サービスを考える
と、行政職員の作業効率化
や生産性向上も課題となる。
行政と市民が連携し、地域
課題を解決する新たな取り
組みが求められる。昨年12
月に開催された市内3中学
校合同発表会。学生は職場
体験を経て、地域の現状を

答 植野総務課長
職場体験の実績は、過去
3年間で中学生が93名、高
校生が6人である。大学生
のインターシップは平成30
年度2名である。

問 健康経営という言葉。
経済産業省のホームページ
によると、民間では従業員
等の健康管理を経営的な視
点で考え、戦略的に実践。
企業理念に基づき健康投資
を行う事で、活力向上や生
産性の向上等、組織の活性
化をもたらすし、結果的に業
績向上に繋がるとの記載が。
市役所職員の健康管理に
ついて、現在の取り組みは。

答 植野総務課長
定期の事業所健診や人間
ドックを奨励しており、過
去5年でのべ1292人が
受診している。又、メンタ
ルヘルス対策として、スト
レスチェックを実施してお
り、過去3年で延べ769
人が受検している。

問 健康経営という言葉。
経済産業省のホームページ
によると、民間では従業員
等の健康管理を経営的な視
点で考え、戦略的に実践。
企業理念に基づき健康投資
を行う事で、活力向上や生
産性の向上等、組織の活性
化をもたらすし、結果的に業
績向上に繋がるとの記載が。
市役所職員の健康管理に
ついて、現在の取り組みは。

一般質問



川島 憲彦
(日本共産党)

1 庁舎建設について

問 庁舎建設は東日本大震災の惨状を最大の教訓とし、いかなる場合でも職員が参集できる津波浸水区域外に建設し、一刻も早く市民を救助する初動体制が図られる事だ。市庁舎を現在地に建設すべきと考えている市民の意見に対する今後の対応を聞く。「利便性が悪くなるから」「庁舎移転はこれまでの街づくりを無にする」「安芸市はさびれる」との意見がある。現庁舎に長きにわたり親しんできた市民の思いと理解するが、6・5メートルの津波予想の現在地への建設は、危険が想定され、東日本大地震はがれき火災も発生。専門家

も指摘する津波浸水区域外に建設する重要性についてどのように考えているのか、又、東日本大震災までは庁舎は街の中心地にあるべきという考えは常識的な事だったが、震災以降認識が変わった。庁舎の立地場所の考えと庁舎が街の中心部に無ければ市の発展は無いという意見もあったが、現庁舎が60年間現在地にありながら人口は減り続けた。地域の衰退・発展は庁舎の位置ではなく、国や行政の政治がかかわると思うが、行政の考えを伺う。又、跡地活用を伺う。

答 竹部副市長
現在地は、最大クラスの津波で、6・5メートル浸水すると予測されている。仮に、建物が無事であっても、津波による瓦礫の堆積や津波火災の発生も予想される。東北では、職員の参集や発災後の初動活動に支障をきたしたと聞いている。東日本大震災の教訓からも、安全な場所に建設しなければならぬと考えている。

問 庁舎移転後も、インフラ整備や商店街の振興策など、誰もが住み続けたいまちづくりに取り組む。

答 横山市長
庁舎の移転が決定した際には、市民や専門家を交えた跡地活用検討委員会を立ち上げ検討する。

問 「現在地に建設しても地震・津波に十分対応できる」「高床式であれば大丈夫」「千年に一度の最大クラスの地震・津波は来ないから現在地でも構わない」「現在地に建設すれば避難施設となる」「市民を置き去りにしている」等の意見についてどう思うのか伺う。

答 野川財産管理課長
建設地検討委員会の答申では、「地震・津波については、最大クラスの地震規模かつ最大の津波浸水深を想定して考えることが基本であり、市庁舎の条件は、建物が発災後も継続利用が可能であること、地震が起きた直後から人が集まれる場所が重要」とされており、

市としても同じ考えである。

問 専門家検討委員会に置いて示されなかった桜ヶ丘を2度提案した理由を伺う。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○平成31年第1回定例会

議案 番号	件名	議決 結果	小谷	長野	小松	藤田	小松	徳久	山下	吉川	米田	川島	山下	小松	尾原	千光
			昇義 (こ自)	弘昌 (こ自)	進也 (こ自)	伸也 (共歩)	進 (こ自)	研二 (こ自)	裕 (共歩)	孝勇 (共歩)	佐代子 (公明)	憲彦 (共産)	正浩 (共歩)	文人 (無)	進一 (こ自)	伊勢男 (共産)
1	安芸市事務所設置条例の一部を改正する条例 ※	可決	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○
2	安芸市監査委員条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
3	安芸市市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
4	安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	×
5	安芸市放課後児童健全育成事業の設備及びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
6	安芸市学童保育所条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
7	安芸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
8	安芸市母子福祉年金条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
9	安芸市都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
10	安芸市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
11	安芸市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○
12	畑山辺地総合整備計画策定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
13	東川辺地総合整備計画策定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
14	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
15	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
16	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
17	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
18	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
19	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
20	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
21	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
22	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
23	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
24	安芸市はたやま憩の家の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
25	平成30年度安芸市一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

市議会だより安芸

議案番号	件名	議決結果	小谷	長野	小松	藤田	小松	徳久	山下	吉川	米田	川島	山下	小松	尾原	千光
			昇義 (こ自)	弘昌 (こ自)	進也 (こ自)	伸也 (共歩)	進 (こ自)	研二 (こ自)	裕 (共歩)	孝勇 (共歩)	佐代子 (公明)	憲彦 (共産)	正浩 (共歩)	文人 (無)	進一 (こ自)	伊勢男 (共産)
26	平成 30 年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
27	平成 30 年度安芸市元気バス事業特別会計補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
28	平成 30 年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
29	平成 30 年度安芸市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
30	平成 30 年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
31	平成 30 年度安芸市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
32	平成 30 年度安芸市墓地公園事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
33	平成 30 年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
34	平成 30 年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
35	平成 30 年度安芸市水道事業会計補正予算（第 3 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
36	平成 31 年度安芸市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	-	○	○
37	平成 31 年度安芸市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
38	平成 31 年度安芸市元気バス事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
39	平成 31 年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
40	平成 31 年度安芸市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
41	平成 31 年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
42	平成 31 年度安芸市農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
43	平成 31 年度安芸市墓地公園事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
44	平成 31 年度安芸市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
45	平成 31 年度安芸市住宅団地整備事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
46	平成 31 年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
47	平成 31 年度安芸市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
48	安芸市集会所条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
49	安芸市下尾川集会所の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
50	安芸市老人憩いの家の指定管理者の指定期間の変更に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

議案番号	件名	議決結果	小谷	長野	小松	藤田	小松	徳久	山下	吉川	米田	川島	山下	小松	尾原	千光士
			昇義 (こ自)	弘昌 (こ自)	進也 (こ自)	伸也 (共歩)	進 (こ自)	研二 (こ自)	裕 (共歩)	孝勇 (共歩)	佐代子 (公明)	憲彦 (共産)	正浩 (共歩)	文人 (無)	進一 (こ自)	伊勢男 (共産)
51	全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	-	○	○
52	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	-	○	○
53	平成30年度安芸市一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「退」：退席、「-」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議案第1号については、特別採決のため、議長も議決に加わります。また、この議案については、出席議員の3分の2以上の賛成で可決となります。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「こ自」：こころざし自由の会、「共歩」：共歩会、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「無」：無会派

第1回定例会報告

報告番号	件名	結果
1	専決処分の報告について	受理



会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館（安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・栃ノ木・土居・江川・伊尾木・川北・東川）に備えてありますので、ご利用ください。
また、市ホームページでも閲覧できます。

[安芸市議会会議録](#)

[検索](#)





- 6月定例会
会期日程(予定)
- 10日 開会
 - 13日 質疑
 - 14日 総務文教委員会
 - 17日 産業厚生委員会
 - 19日 一般質問
 - 20日 一般質問
 - 21日 一般質問
 - 24日 採決
閉会

議会の傍聴はどなたでもできます。
本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。
「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付していますのでご覧ください。
次の定例会は6月です。

議会日誌

2月

- 6日 全国高速自動車道市議会協議会総会(東京都)
- 7日 議会広報特別委員会
全国広域連携市議会協議会総会(東京都)
- 15日 市議会議員共済会代議員会(東京都)
- 28日 議会運営委員会
安芸広域市町村圏事務組合議会定例会

3月

- 8日 阿佐線・国道整備促進特別委員会
- 19日 議会広報特別委員会
- 26日 ごめん・なはり線活性化協議会総会
- 27日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町)
- 4月
- 4日 高知県市議会議長会定期総会(高知市)
- 17日 議会運営委員会
第1回臨時会
- 22日 議会広報特別委員会

【編集後記】

平成31年第1回安芸市議会定例会にて、安芸市事務所設置条例の一部を改正する条例が賛成多数で可決されました。これにより、安芸市庁舎は土居地区への移転が決まり、5年後の完成を目指します。

この決定により、災害発生時にも機能する新庁舎に向けては一步前進しましたが、跡地利用を軸とした「まちづくり」が不透明で、課題が残ったままです。

今後安芸市では、ごめん・なはり線新駅、統合中学校、阿南安芸自動車道とヒトの流れが大きく変わるインフラ整備が計画されています。

人口減、少子高齢化等の全国共通の社会問題解決には至らないかもしれないが、交流人口、利便性、複合化、コミュニティ等のテーマを念頭に、満足度・幸福度が高まる「まちづくり構想」が求められています。

議会広報特別委員 小谷 昇義

◎一般質問のライブ中継について

安芸市議会ではユーチューブ(YouTube)を利用してインターネットでの一般質問のライブ中継を行っています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

[安芸市議会ライブ中継](#)

[検索](#)



議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ
TEL 35-1019(直通) FAX 35-1027